登下校・交通安全について

【　入学までに　】

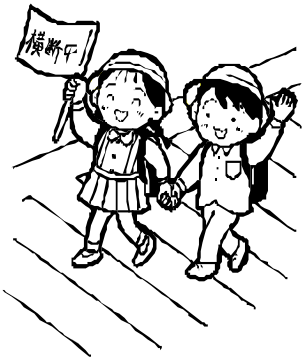

○　入学式の翌日からは集団下校を行います。自宅まで迷わず確実に帰れるよう，目印を決めながら，逆方向でも大丈夫なように自分の足で歩いて登校・下校する練習を何度もしておいてください。

学童通所予定のお子さんや，祖父母宅等に下校予定のお子さんには，その帰り方も併せて練習させておいてください。

ランドセルを背負って歩いたり，傘や荷物を持ったりすることも，よい習慣づくりになるでしょう。

○　近所の同じ新入生や，本校児童と一緒に登校できるようコミュニケーションを図っておいてください。

○　必ず決められた通学路を通ること，寄り道・道草をしないことを徹底させてください。

○　基本的な交通ルールやマナーは御家庭でも御指導をお願いします。

〈基本的な交通ルール〉
- 横断歩道の渡り方
- 白線の中を歩く
- 走らない
- 飛び出さない

〈マナー〉
- 横に広がらない
- 挨拶をする

○　不審者に対する対応の仕方も，入学までに御家庭で確認をお願いします。
- 知らない人の車に乗らない。知らない人についていかない
- 危険な場合には大声を出して助けを求めたり，その場から逃げたりする

○　防犯ブザーを入学式当日に学校で配布する予定です。御家庭で使い方について指導され，ブザーが確実になるかどうか時々確認を行ってください。

【集団下校についての留意点】

○　**通常の集団下校ができない場合は，必ず担任へ連絡帳にて連絡をお願いします。**

○　**原則として，兄姉との下校要請は御遠慮願っています。授業終了時刻が異なる場合が多いためです。教室その他校舎内での待機も，職員がつくことができませんので御遠慮ください。**

○　**習い事などのために，お子さんだけをバスなどに乗せることは御遠慮ください。**

給食指導について

学校給食の目標

学校給食は，子どもたちの心身の健全な育成をねらいとしています。

1　適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
2　日常生活における食事について正しい理解を深め，健全な食生活を営むことができる判断力を培い，望ましい食習慣を養うこと。
3　学校生活を豊かにし，明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
4　食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め，生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
5　食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め，勤労を重んずる態度を養うこと。
6　我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
7　食料の生産，流通及び消費について，正しい理解に導くこと。

学校では，これらの目標をもとに次のような給食指導を行います。

○　食事の正しいあり方や望ましい食習慣を身につける。
○　食事を通して，好ましい人間関係を育てる。

給食費について

○　今年度は月額４１４３円(１食単価 245 円)11 か月集金です。(４月は集金しません。)ただし，銀行引き落としの際，手数料として１１円(年間11 回で計 121 円)の負担をお願いしています。また，別途食材費や給食返金の際の手数料がかかりますが，金額については未定です。４月に教育委員会よりお知らせがあります。（令和３年度は 62 円）令和４年度の給食費については，現在検討中です。
○　転出の場合は，早急に連絡してください。食べた回数だけ集金し，残りは返金します。
○　社会科見学，全校行事延期などで給食中止になった場合(給食回数が予定より少なくなった場合)の分の給食費は，年度末に給食費を少なく集金して調整します。
○　長期欠席児童の返金について…給食中止の連絡があった場合，連絡のあった翌日から，６日(土，日は含まない)以上休んだ場合，５日分を差し引いて給食費を返金します。５日以内の欠食は返金いたしません。

給食を始めるにあたって

○　１年生の給食開始は，学校の様子に少し慣れた４月中旬の予定です。
○　給食時間は，準備から片づけまで**４５分間**です。
○　給食時間内(食事時間２０分ぐらい)に食べ終わるように練習しておきましょう。
○　給食は自分たちで配膳しますので，ご飯や汁物の配膳やお盆にのせて運ぶ練習をしておきましょう。
○　箸が上手に使えるように練習しておきましょう。また，お茶碗を持って食べる，一口ずつ口に入れよくかむなど，マナーを身につけておきましょう。
○　衛生面の配慮から，給食の持ち帰りはしていません。
○　学校では，好き嫌いなく食べるよう指導しています。御家庭でも，いろいろな食べ物をがんばって食べられるよう，今のうちから練習してください。
○　食物アレルギー，その他給食についてご相談がある場合には，学校へご連絡ください。

健康と安全について

（１） 基本的な生活習慣を身につけましょう。　「元気のもとはこれで五ざる」

・よく寝ることでござる。(９～１０時間は必要)
・朝ごはんを食べることでござる。
・歯磨きをすることでござる。
・手を洗うことでござる。
・メディアコントロールチャレンジをするでござる。
　（↑テレビやタブレット等決めた時間内での活用）

（２）「登校前の健康観察」をお願いします。

・元気はあるか。　・食欲はあるか。　・顔色はいいか。　・便に異常はないか。
・熱はないか。（毎日，検温カードに記入し押印後提出。）

（３） 出席停止(学校に登校できない場合)について

次に挙げる病気は，学童期に感染しやすく，流行しやすいので，感染した場合は出席停止措置がとられます。この場合，学校に登校することはできませんが，欠席扱いにはなりません。

医師によりこれらの病気と診断されましたら，学校(担任)に連絡してください。その際，診断書などは不要です。

・インフルエンザ　・麻疹(はしか)　・風疹(三日ばしか)
・水痘(水ぼうそう)　・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)　・手足口病
・マイコプラズマ肺炎　・感染性胃腸炎　・溶連菌感染症
・咽頭結膜熱(プール熱)　・新型コロナウイルス
・流行性角結膜炎(はやり目)　・ヘルパンギーナ　・百日咳　　など

★　MR ワクチン(麻疹・風疹混合ワクチン)の２回目の接種など予防接種を入学前に済ませてください。

（４） 日本スポーツ振興センターについて　（リーフレット参照）

年間４６０円の掛け金で，学校（登下校含む）でのけがに対して給付金を受け取ることがでる制度です。例年，全員が加入し，必要に応じて給付を受けています。

総医療費が５０００円以上の場合(窓口での支払いは１５００円)に，その４割が給付されます。申請は学校で行いますので，必要なときは連絡をお願いします。

スポーツ教室でのけがについては，着替えをした時点から学校管理下ではなく，スポーツ教室での対応になります。日本スポーツ振興センターの適応にはなりません。

（５） その他

○　健康診断や健康管理のため，保健調査票・結核問診票や心臓病調査票，アレルギー調査への記入をお願いします。提出する際には，記入漏れがないように確認をお願いします。→　提出日：**入学式当日**（受付で）

○　学校では，お子さんの具合が悪くなったり，発熱したりしたとき，保護者へ早く連絡できる方法をとりますが，連絡がつかず困ることがあります。確実に連絡が取れる緊急連絡先を保健調査票や家庭連絡票に記入しておいてください。外出される日にはときには，お子さんにも行き先を一言知らせてください。

○　病院受診が必要と思われるけがが発生したときは，原則として保護者による移送をお願いし，どうしても連絡がつかず緊急性が高い場合は，保健調査票に記入してある病院に学校の方で移送させていただきますので，かかりつけの外科・内科等の記入をお願いします。

○　保健室来室に伴う判断のめやす

内科…原則として１～２時間の休養で授業継続できなければ早退の処置をとらせていただきます。(薬の投与はできません。)

外科…応急処置になるので，湿布のはりかえなど継続した治療はできません。